

# 移動支援でケガ

## 会社に損害賠償を請求！

昨年8月に移動支援でケガをして、会社の安全配慮義務違反の損害賠償を請求して2回団体交渉をおこなった。その後会社が労政事務所に立ち合い団交を求めたため、3回めの団交は労政事務所で行いました。

会社から少額の提示があったが、後遺症が心配の為、後遺症が確定する6ヶ月後に労政で再度交渉することになりました。

その後弁護士さんと相談し、労災の後遺症の認定申請をすることになり、労政の団体交渉は保留し、労基署への手続きを優先してきました。

ケガした目の視力が1.2から0.4に低下。ケガした手首の方の握力が大きく低下した病院の診断書を提出しました。

労基署の指定した医師の診断では、一時金支給の後遺症に該当しないとの判定が下りた為、現在弁護士さんと一緒に損害賠償の要求書を作っています。

### 後遺症が残った！

池上総合病院の医師の診断では受傷後の視力は左右とも1.2あったものが、その後受傷した右目は0.7、そして0.4に低下しました。本人は「右側にいつも誰かがいるような感覚があり、時々黒いものが動くような感じがする。右眼の下がいつも張っていて、右の眼球の奥におもだるいような痛みがある。外出時や起床時は右目から涙がでる」と訴えています。会社の安全配慮義務違反と労災の後遺症に対する損害賠償を求めます。

### 今後の進め方

要求額が確定したら、会社と加害者本人・保護者に対し要求書を提示し、裁判と話し合いの両面から進める方針です。

2月に保留になっている労政事務所立ち合い団交の再開を労政にお願いするとともに、団体交渉が決裂した場合は準備している裁判の訴状を東京地裁に提訴するつもりです。

なを、同時に労働組合として認められている団体行動権を行使する決意ですので、その時は組合員のみなさんの結集をお願いします。

# ユナイテッド航空は日本の法律違反、国政差別、組合差別をやめ、日本人乗務員を職場に戻せ！

## 11月2日銀座デモに総結集しよう！

午後6時30分 日比谷公園 かもめ広場集合  
7時銀座 デモへ出発

ユナイテッド空港は、米国の航空会社 3 社(ユナイテッド空港、コンチネンタル航空、コンチネンタル・マイクロネシア空港)が合併した大手航空会社です。解雇された労働者はコンチネンタル・マイクロネシア空港の客室乗務員でした。合併を発表してからは 3 社の便は全てユナイテッド空港の運航となり、ユナイテッド空港の制服、身分証明証で乗務し、日々の業務命令もユナイテッド空港が指示をしていました。

2016 年 5 月 31 日、日本人客室乗務員が所属する会社の成田ベースを閉鎖するとして、同ベース所属の客室乗務員 21 名が長い間してきた仕事を奪われたのです。やむなく 2 名は地上職、7 名は早期退職、12 名がそれに応じず合理的な理由もなく解雇されたのです。

世界で 2 万 5 千名が在籍する乗務員の中で、日本で採用された日本人乗務員のみを解雇しました。この解雇は、成田ベースの閉鎖を理由としていますが、それを理由に解雇しておきながら、乗務していた成田～グアム便などをそのままユナイテッド空港成田ベースに引き継いで運航しており、解雇の理由とした成田ベース閉鎖は偽装閉鎖であることは明らかです。

会社は史上最高利益を上げ、経営は大変順調です。日本人乗務員を解雇した直後に、全乗務員の昇給、米国では 3 千名以上の新規採用を続けてきます。明らかな不当解雇で、日本の労働法違反です。

解雇された労働者は 20 年前の 1998 年 2 月に組合を結成しています。会社は、この時も乗務縮小を理由に労働者を解雇していますが、組合員として闘って解雇撤回を勝ち取り、職場復帰しています。

現在、組合員 4 名がこの無謀な解雇に対して裁判で原告となって、2016 年 4 月 25 日に会社を提訴し、不当な解雇の撤回を求めて闘っています。東京地裁に対しては、日本人の組合員を故意に排除する組合差別的な行為は許されないこと、ユナイテッド航空の違法行為を明らかにし、解雇を無効として、原告 4 名が客室乗務員として復職できるよう公正な判決を下すよう求めています。

10 月 9 日、FA ユナイテッド分会組合員が米大使館でのビラ情宣後に東京

# ユナイテッド航空は日本の法律違反、国政差別、組合差別をやめ、日本人乗務員を職場に戻せ！

## 11月2日銀座デモに総結集しよう！

午後6時30分 日比谷公園 かもめ広場集合  
7時銀座 デモへ出発

ユナイテッド空港は、米国の航空会社3社(ユナイテッド空港、コンチネンタル航空、コンチネンタル・マイクロネシア空港)が合併した大手航空会社です。解雇された労働者はコンチネンタル・マイクロネシア空港の客室乗務員でした。合併を発表してからは3社の便は全てユナイテッド空港の運航となり、ユナイテッド空港の制服、身分証明証で乗務し、日々の業務命令もユナイテッド空港が指示をしていました。

2016年5月31日、日本人客室乗務員が所属する会社の成田ベースを閉鎖するとして、同ベース所属の客室乗務員21名が長い間してきた仕事を奪われたのです。やむなく2名は地上職、7名は早期退職、12名がそれに応じず合理的な理由もなく解雇されたのです。

世界で2万5千名が在籍する乗務員の中で、日本で採用された日本人乗務員のみを解雇しました。この解雇は、成田ベースの閉鎖を理由としていますが、それを理由に解雇しておきながら、乗務していた成田～グアム便などをそのままユナイテッド空港成田ベースに引き継いで運航しており、解雇の理由とした成田ベース閉鎖は偽装閉鎖であることは明らかです。

会社は史上最高利益を上げ、経営は大変順調です。日本人乗務員を解雇した直後に、全乗務員の昇給、米国では3千名以上の新規採用を続けてきます。明らかな不当解雇で、日本の労働法違反です。

解雇された労働者は20年前の1998年2月に組合を結成しています。会社は、この時も乗務縮小を理由に労働者を解雇していますが、組合員として闘って解雇撤回を勝ち取り、職場復帰しています。

現在、組合員4名がこの無謀な解雇に対して裁判で原告となって、2016年4月25日に会社を提訴し、不当な解雇の撤回を求めて闘っています。東京地裁に対しては、日本人の組合員を故意に排除する組合差別的な行為は許されないこと、ユナイテッド航空の違法行為を明らかにし、解雇を無効として、原告4名が客室乗務員として復職できるよう公正な判決を下すよう求めています。

10月9日、FA ユナイテッド分会組合員が米大使館でのビラ情宣後に東京

地裁へ行き、書記官へ、団体署名 710 筆、個人署名 23653 筆、合計 11 冊を友好労組と一緒に提出しました。京浜ユニオンからも 3 名が立ち会いました。FA ユナイテッド組合員が前もって裁判所書記官へ署名の提出方法を問い合わせた時に、対応した書記官は「裁判長にメモなら渡す、かもしれない」と、書記官としてあるまじき心ない言葉を吐いています。

FA ユナイテッド分会組合員は、職場復帰を求めて、裁判・東京都労働委員会への不当労働行為救済申し立て、アメリカ大使館前の情宣活動を行ってきました。

また、成田空港第一ターミナルでは 10 月 27 日に 25 回目の就労要求行動を行い、4 階航空カウンター前で利用客、空港職員、客室乗務員へ職場復帰の為アピールをしました。

争議解決を求めている仲間のため、11 月 2 日の銀座デモへ総力を挙げて結集し、成功させよう！！(松下)



## 10.9 アメリカ大使館周辺での宣伝行動



# かわら版

## Union

2018年11月1日

### 11月のユニオン行動日程

- 11月2日(金) FAユニテッド闘争団 銀座デモ  
場所 日比谷公園 かもめの広場  
時間 集合18:30 デモ出発19:00
- 11月3日(土) 止めよう!改憲発議 この憲法で未来を作る  
11・3国会前大行動  
場所 国会正門前  
時間 14:00~15:30
- 11月6日(火) FAユニテッド 東京都労働委員会調査  
場所 第一本庁舎38階 南塔  
時間 10:30~
- 11月8日(木) FAユニテッド 口頭弁論(結審)  
場所 東京地裁527号法廷  
時間 13:15~
- 11月10日(土) 「改憲よりもあたりまえの政治を」  
市民連合11・10街頭宣伝  
場所 JR新宿駅東南口  
時間 14:00~
- 11月19日(月) 安倍9条改憲NO!安倍政権退陣!  
11・19国会議員会館前行動  
場所 衆議院第2議員会館前  
時間 18:30~
- 11月24日~25日 「2018岩国行動」  
24日 岩国・労働者反戦交流集会(岩国市福祉会館)  
25日 岩国国際連帯集会(岩国市福祉会館)  
岩国基地正門へ向かうデモ 12:00~

# 日本通運の「無期転換逃れ」

## は許さない！！

10月22日、13時10分、東京地裁631号法廷で、第4回無期転換逃れ、地位確認の裁判が、傍聴席が満杯の中開かれました。

原告のOさんは、物流大手、日本通運の営業所で7年4ヶ月、2012年6月からは直接雇用の契約社員になり、毎年契約は更新されてきましたが、会社は2015年6月末の契約書に「2013年4月以後、通算5年を超えて更新しない」との文言をすり込ませて来ました。Oさんが会社に聞いても「書式が変わっただけ」と説明されました。ところが会社は、労働契約法18条の「5年ルール」（同じ会社との間で、有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合、無期契約への転換を求める権利が労働者に与えられる。2013年4月施行改正労働契約法に盛り込まれた。）を免れるために、Oさんにウソの説明をしてサインさせ、契約書にすり込ませた不更新条約を理由に、2018年4月から適用の「5年ルール」の前日に、Oさんの雇い止めを行いました。

同じように神奈川の日本通運川崎支店でも雇い止めが行われました。

日本通運には、18000人程の有期雇用労働者が働いており、これからも無期転換逃れの雇い止めが続出することが予想されます。

労働契約法で、今年4月に「5年ルール」が本格的にスタートし9月末には労働者派遣法で、派遣社員の派遣期間の上限を一律3年とする「3年ルール」が最初の期限を迎えます。共に非正規で働く人を安定雇用にすることが目的とされましたが、悪徳企業が、これを逆手にとって、期限前に雇い止めを行うことを許してはいけません。

裁判後に、弁護士会館での報告会で、Oさんは「日本通運は明らかな違法だ。職場に戻る。皆さんと一緒に頑張っていきたい。」と力強く発言しました。

Oさんの雇い止め撤回のため、今後も支援して行こう！！

# 高麗博物館と文化センター・アリランを見学

10月28日、全国労働組合連絡協議会東京南部ブロック協議会の取り組みである高麗博物館見学と交流会に参加した。歌舞伎町の一角にある新宿区役所に集合後、歩いて移動し同博物館に着いた。「描かれた朝鮮人虐殺と社会的弱者——記憶・記録・報道——」という企画展示中で、日本人が6000人の朝鮮人、中国人、聴覚障害者、社会主義者・無政府主義者を虐殺した95年前の関東大震災の人為的惨事についてスタッフの方から説明をしてもらいながら展示物を見た。

現場をスケッチした「朝鮮人虐殺の図」は、いにしえより暗殺と虐殺に明け暮れて現代まで続くわが「大和民族」の血塗られたおぞましい伝統を身震いしながら再確認した。また、「朝鮮人が井戸に毒を投げ入れた」「襲撃してくるから気を付けろ」というデマを警察が流し拡散させたことも、嘘が大好きで平気で垂れ流すが責任は何か何でも絶対に取らない日本政府の盗人猛々しい体質が100%脈々と継承されている証として、底なしの絶望感に打ちひしがれながら理解した。日本とは、日本人とは何かを、羞恥と憤怒に全身が満たされつつ考えることのできる好企画だった。

時間があつたので一階上の「文化センター・アリラン」に行く。旧知の在日の先輩Jさんに挨拶。韓国語を以前共に学んだ仲だ。Jさんは同センターの成り立ち、韓流ブーム、嫌韓などユーモアを交えながら話してくれた。韓国・共和国関連の蔵書が4万冊あり、梶村秀樹先生の全著作が電子化されたと聞いた。凄い。Jさんとしばし歓談。『運命 文在寅自伝』（岩波書店）を読んでいるそう。朝鮮半島情勢について意見交換。もっと早く来るべきだった。最後に「梁（ヤン）の家」で韓国料理を堪能し交流。美味。（迫田）



# 大田区のモリカケ問題？！

## 165 億円で購入した土地を 9 割引で民間企業に貸し付け

大田区は羽田空港跡地を 165 億円で購入した。その土地を、なんと 9 割引で民間企業に貸し出すそうだ。区民の税金は区民のために使うのが当たり前。民間企業のために 165 億円も使うなんて、到底納得できない。

そもそも羽田空港跡地とは、空港が沖合に移転したためにできた空地だ。大田区は、その跡地の一部（第 1 ゾーン）を 165 億円で購入し、鹿島建設などの民間企業に 50 年間貸し出すことを決めた。

が、問題は、その貸し付け金額だ。な、な、なんと 600 円/m<sup>2</sup>だ。となりの第 2 ゾーンは国が貸し付けるのだが、5200 円/m<sup>2</sup>である。大田区は 9 割引の安さ爆発で貸し出すのである。国なみに貸し出せば、50 年間で 1620 億円も増収となる。これぞまさしく大田区のモリカケ問題ではないだろうか。

では、私たち大田区民が建物を建てるときに、大田区は 9 割引で区の土地を貸してくれるだろうか。企業や投資家のためには税金を使うが、区民のためには使わないのか。大田区では、認可保育園も特別養護老人ホームも足りていないではないか。



# 政府の人種差別について

私は大学卒業して、財閥系の損害保険会社S社に就職しました。そこで損害査定の仕事を担当し、物損から人身を担当するようになり、死亡事故を担当した時の事でした。(S社の客が車で人2人をはねて死亡させた)

日本人と在日韓国人の死亡事故の支払い積算中に 上司が当時の大蔵省よりの通達文書をもって私のところにきて、通達文書の通りの支払いをするよう指示してきました。通達文書には「在日韓国人の死亡相続事案は韓国民法の規定を準用出来る」と書いてありました。損害額の積算をすると 日本人の半分以下でした。当然のように、被害者同士の情報のやり取りで、この事は当該在日韓国人の死亡相続人にも伝わっており 示談は大もめで「人でなし!!」と罵声を浴びせられました。

只 気の毒に示談が成立しないと賠償金は入ってこないなので、当面の生活維持の為、泣く泣く合意させられ、示談を成立させました。

S社は、給与が高く、福利厚生も整い、知名度もあり、学生から就職したい会社の代表に挙げられている会社ですが、陰でこのような事をやっています。

私にとっては、苦い体験団ですが、石原元都知事が「3 国人」などと発言するのは、日本と言う国には、国を挙げて、朝鮮差別をしているのだな、政府のお偉方がそれを主導している実態が明らかになった 1コマでした。



## アジアから全ての米軍基地を撤収しよう！2018 岩国行動へ！

11月24日・25日に山口県岩国市で「2018 岩国行動」が開催される。京浜ユニオンも参加することになったので紹介する。

岩国市には東アジアで最も大きい米軍海兵隊基地がある。戦闘機やオスプレイが多数配備され、朝鮮半島と中国をにらんだ軍事訓練に明け暮れている。今年に入って厚木基地の艦載機が全部移動してからは夜間訓練も行われるようになって騒音被害が起きている。基地に反対している住民、反戦派の労働組合が12年前から毎年11月に集会とデモを行ってきた。主催は岩国・労働者反戦交流集会実とアジア共同行動日本連絡会議だ。1日目はフィールド・ワーク、交流会、労働者集会、2日目は岩国国際連帯集会と米軍岩国基地デモだ。韓国からも基地反対住民が参加予定だ。

去る10月18日の岩国市議選では、「岩国は自立できる」「基地に依存しない町づくり」「上関原発建設反対」を掲げた姫野あつこ候補がトップ当選した。また、8月9日・28日、9月18日、10月9日に計23人が五月雨的に不当逮捕されている全日建運輸連帯労組関西生コン支部の仲間も共謀罪型弾圧を跳ね返して例年通り参加する予定だ。ともに参加を！（迫田）



# 日本会議に牛耳られた安倍内閣

安倍政権の16名の官僚のうち、15名が参加している日本会議とはいったいなんなのか？

日本会議の運営を実質的に支えているのは、「霊友会」「神社本庁」「解脱会」「国柱会」「念法真教」などの宗教団体とされています。

293名の国会議員、1000人の地方議員が会員になっています。最高裁判所長官やワコール代表のような著名人が会員に名を連ねています。

日本会議の源流は1960年代の学園紛争。1966年に長崎大学に入学した「成長の家」のメンバーを中心に結成された成長の家学生全国総連合。

その後、元号運動の中心を担った「日本を守る会（1974年結成）」と「防衛・教育・憲法」を運動の三柱とする「日本を守る国民会議（1981年結成）」が統合される形で1997年に「日本（にっぽん）会議」として結成された。運動の進め方は署名を集め、地方組織を作ること、地方議会の決議を積み上げて、中央政府を動かす。この方法で、1979年には元号の法制化を実現した。

## 日本会議の歴史修正主義とは

1937年の南京大虐殺は作り話。最悪の場合でも、市民に化けた中国人兵士が数百人死んだだけと言う。

信頼できる歴史学者は「少なくとも数万単位の市民が、拷問を受け、虐殺された」と考えている。

慰安婦問題についても、女性たちは自ら希望した売春婦で、兵士たちを楽しませて小遣いを稼いだのだと言う。否定できない証言があるにもかかわらず。

## 日本会議のめざすものは

目的は憲法改正。日本が自国を防衛する視点にたち、障害となる憲法9条をなくす。（当面は解釈改憲）婚姻における男女平等を歌った4条を変えて、夫が妻に対してあらゆる権限をふるえるようにしたいと考えている。また、政教分離を定めた20条を廃止して、国家が靖国神社の運営に関わるようにしたいと考えています。そして「愛国心を養う教育」を掲げています。強い国家にするために、天皇が日本政治の中心に復帰することを切望しています。

私達は平和憲法を守るために、彼らと対峙していかねばなりません。

# 労働と貧困 2018年9月(出所は朝日新聞・東京新聞)

8月31日 7月ごろから派遣切りに関する相談が増えていると、相談窓口を設ける弁護士らの団体が公表した。改正労働者派遣法の施行から3年となる9月末を控え、派遣社員を雇い止めする「派遣切り」が増える懸念が高まっている。同じ人の同じ部署への派遣期間を業務に関わらず一律3年間に限る「3年ルール」の対象者が出始めるためだ。

3日 財務省によると日本企業の2017年度の「内部留保」が前年度比9.9%増の446兆4844億円で6年連続過去最高を更新。

11日 育児休業の取得後に正社員から契約社員にさせられたこと等は違法だとして東京都内の女性(37)が勤務先の就職支援会社「ジャパンビジネスラボ」に地位確認と慰謝料などを求めた東京地裁の訴訟で、会社の対応は不法行為、契約社員を雇い止めされたことも無効と認定し、慰謝料など110万円の支払いを命じる判決が出た。

27日 三菱電機で裁量労働制を適用されていた技術系社員が相次いで労災認定を受けていたことが明らかになった。同社が全社員の3分の1にあたる約1万人に適用してきた裁量労働制を全廃したことも判明。安倍政権がめざす裁量労働制の対象拡大に向けた議論に影響を与えそうだ。

27日 生活保護のうち、食費や光熱費といった生活費に当たる「生活扶助」の支給額が10月から変わる。受給世帯のうち26%が増額となるが67%で減る。都市部の単身高齢者世帯や子どものいる世帯への影響が大きい。

28日 総務省によると8月の完全失業率は前月より0.1ポイント低い2.4%、完全失業者数は同5万人(2.9%)減の167万人。生産年齢人口である15～64歳の女性の就業率は前年同月より2.1ポイント高い70.0%。厚労省の発表によると8月の有効求人倍率は1.63倍。

29日 「働き方」関連法を巡る共同通信の主要企業113社へのアンケートで、来年4月に創設される「高度プロフェッショナル制度」の導入を検討する企業は12%の13社にとどまることが分かった。一方、政府が対象拡大を断念した裁量労働制は47%が拡大に向けた法改正を求めた。